

社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会有料広告について

【目的】 新たな財源を確保し、福祉サービスの向上及び地域福祉を推進するため、「社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会有料広告掲載に関する要綱」等を定め、市社協の広告媒体に有料広告を掲載する広告主を募集します。

【掲載基準】

次のいずれかに該当する場合は掲載できません。

- ①本会の信用及び品位、並びに広告媒体の公共性を損なうおそれのあるもの
- ②法令等に違反するもの又は、そのおそれがあるもの
- ③政治活動、宗教活動、意見広告及び個人宣伝に係るもの
- ④公序良俗に反するもの又は、そのおそれがあるもの
- ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法第122号）に規定する風俗営業に関するもの
- ⑥暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連すると認めるに足りる相当の理由のあるもの
- ⑦求人広告又は、これに類するもの
- ⑧誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- ⑨貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法第23号）に規定する貸金業に関するもの及び類似の業種
- ⑩その他、本会会長が広告掲載として適当でないと認めるもの

【広報掲載不適格事業者】

次のいずれかに該当する場合は掲載できません。

- ①伊勢原市において競争入札参加停止又は指名停止を受けている事業者
- ②民事再生法（平成11年法第225号）による再生手続き中の事業者又は会社再生法（平成14年法第154号）による更生手続き中の事業者
- ③その他広告として掲載することが適当でないと本会会長が認める事業者

【広告掲載の申込み】

- 本会が定める募集期間内に、所定の申込書に必要書類を添えて申し込みます。

【広告掲載の決定】

- 福祉・保健・医療の関係団体を優先とします。
- 申込があったときは、掲載の可否を決定し、可否決定通知書により通知いたします。

【広告内容の修正】

広告内容を審査し、必要があるときは、修正をしていただきます。

【広告主の責務】

- 掲載された広告の内容に関する全ての責任を負うこと。
- 広告の内容等が第三者の権利を侵害していないことを保証すること。
- 第三者から広告に関し損害賠償請求等がなされた場合は、広告主の責任及び負担で解決すること。

【損害賠償】

広告掲載後、その責に帰すべき理由により、本会に損害を与えた場合は、そのことにより生じた損害を賠償していただきます。

【広告掲載の取消等】

- 広告の掲載決定後に下記に該当する場合は掲載を取り消します。
 - ①【広報掲載不適格事業者】に該当するに至った場合。
 - ②本会印刷物・ホームページ・所有物等の管理に支障があると認めたとき。

【取消広告料】

- 掲載決定後に不適格事業者であった場合、広告掲載料は返還しません。
- 広告主の都合で広告掲載を取り下げた場合、広告掲載料は返還しません。
- 広告掲載料を納入後、本会の都合により掲載できなかった場合は、全額を返還します。

【広告媒体・規格・掲載料等】

① 印刷物等（いせはら社協だより等）

○4面印刷の中面に2色で掲載します。

規 格：縦5cm×横8cm

掲載料：25,000円

特別賛助会費1口あたり1,250円の割引を適用

●1口の場合 →1,250円の割引 →掲載料 23,750円

●2口の場合 →2,500円の割引 →掲載料 22,500円

また、連続して4回掲載の場合、4回目に10,000円の割引

支払方法：毎回の支払です。

② 車両広告（社協所有の車両（マイクロバス含む）

○運転に支障のない範囲で側面に広告掲載します。

規 格：縦50cm×横70cm以内

掲 載 料：年額5,000円

市内企業等については、1,000円を割引き

掲載期間：広告掲載日から1年間

掲載方法：広告の内容を表示した特殊フィルムその他薄い膜状のものを貼り付け、車両に直接塗装するものではありません。

特殊フィルムの材質は、車両本体から突出しないもので広告を掲載する期間中、車両から剥離し、また広告撤去の際に車両の塗装の剥離を生じさせないものとします。

広告の作成費用等：図案の作成及び掲載作業にかかる費用は負担していただきます。

③ ホームページバナー広告

○市社協のホームページ内トップページにバナー広告を掲載するものです。

規 格：縦60ピクセル×横120ピクセル

データ容量：5キロバイト以内

画像形式：G I F（フラッシュ及びアニメーション不可、透過G I F可）
J P E G、P N G

掲載料：年額24,000円

特別賛助会費1口につき1,000円の割引を適用

●1口の場合 →1,000円の割引 →掲載料 23,000円

●2口の場合 →2,000円の割引 →掲載料 22,000円